ふくしing

その後どうですか？ 困っていることはないですか？ あなたを気にかけています

新型コロナウイルス感染症の流行で顕在化された生活困窮者

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国の社会福祉協議会（以下、「社協」と表記）では、政府からの要請を受け、令和2年3月25日から、コロナの影響で収入が減少した世帯に対し、経済的な支援として、生活福祉資金の特例貸付（以下、「コロナ特例貸付」と表記）を実施しました。県社協や市町村社協には問合せや相談が殺到し、スピード重視が求められる中で、可能な限り生活状況等を聞き取り、コロナ特例貸付の申請につなげたほか、必要な支援につなぐなど、顕在化した様々な生活課題に向き合い支援してきました。

コロナ特例貸付は、令和4年9月末日で申請の受付が終了し、令和5年1月以降、貸付けを受けた世帯（以下、「借受人」と表記）は返済期間に入っています。一定の条件に該当した場合は、返済が免除となることもあります。また、返済免除の条件に該当しない場合でも、生活の状況等によって、一定期間の返済猶予や毎月の返済額を減額して返済することが認められることもあります。

生活の立て直しが困難な世帯への支援

この貸付けにより、生活再建ができた世帯もありますが、今なお生活を立て直すことができず、生活に困窮している世帯もあり、生活再建に向けた積極的な関わりが求められています。支援が必要と考えられる世帯の中には、どこに相談したらよいかわからなかったり、相談に行く勇気がない世帯もあると考えられるため、社協では、訪問等によるアウトリーチや生活困窮者自立相談支援機関への情報提供、返済免除等の再案内、個別の郵送や架電等によるフォローアップ支援を行うとともに、相談のきっかけづくりとして、食糧支援と併せた世帯訪問や、行政での各種給付金の交付時の相談会など接点づくりに工夫しながら取り組んでいます。

〝もらって助かる日用品〟助成金を活用したフォローアップ支援

北上市社協では、相談支援課の中に「なんでも心配ごと相談センター」と生活困窮者自立相談支援機関「暮らしの自立支援センターきたかみ」を設置し、生活福祉資金相談員2名と支援員7名を配置しています。相談支援課に相談があった場合、電話を受けた職員が〝まずは相談内容を聞く！〟という姿勢で対応し、その内容によっては、それぞれのセンターから1名ずつ同席して対応するなど、支援がスムーズにいくよう工夫しています。

県内のコロナ特例貸付に係る貸付及び償還免除の状況（令和６年 11 月末日現在）

	貸付決定件数	貸付決定金額	償還免除件数
緊急小口	6,410件	1,154,633千円	2,903件
総合支援資金	4,695件	2,356,213千円	2,176件
合計	11,105件	3,510,846千円	5,079件

北上市社協における相談者との面談の様子

令和5年7月からは、2つのセンターが連携協力し、コロナ特例貸付の借受人のうち、月々の返済が3回以上滞納している世帯約170件に電話によるアプローチを行いました。その結果、面談や情報提供等ができた世帯が約60件ありましたが、複数回の架電に未応答の世帯が約80件、番号が使われていない等で不通の世帯が約30件となりました。

未応答の世帯に対してどのようにアプローチしていくか…。

検討の末、共同募金会の「赤い羽根ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援キャンペーン 生活困窮者への緊急支援活動助成」を活用し、未応答の世帯や返済猶予が決定している世帯、継続的に生活困窮者自立支援機関で支援している世帯等を対象に、日用品、米5kg、灯油券1缶分を配布する旨のチラシを郵送しました。すると、これまで反応がなかった世帯のうち1割の世帯とつながることができました。

共同募金会の助成金を活用して実施する生活困窮世帯に向けた「食料品配付・生活支援事業」のチラシと支援物品（令和6年度実施分）

今までも、そしてこれからも…

窓口には、悩みながらも勇気を振り絞って来る方や他の機関から紹介されて来る方などが様々な思いや背景を抱えて相談に来ています。そのため、北上市社協では、疑念や固定観念で接することはせず、その相談者の思いと背景を大切にして話を丁寧に聞き、一緒に生活再建に向けて取り組む覚悟で対応しています。昨年度に引き続き、今年度も共同募金会の助成金を活用し、支援物品の配布によるアプローチに取り組み、県社協や各関係機関と連携しフォローアップ支援を強化しています。

コロナ特例貸付の返済期間は原則10年となっており、返済指導や借受人のフォローといった業務はまだまだ続きます。そして、コロナの影響により困窮が顕在化した借受人を含め、生活困窮世帯への支援には終わりはありません。社協からのアプローチに全く反応がない世帯や順調に返済がなされていない世帯、返済の免除や完済後も引き続き困窮している世帯に対して、どのようにアクセスし支援につなげていくかは大きな課題です。

県社協と市町村社協は今後とも連携協力し、北上市社協の取組も参考にして、フードバンクやＩＷＡ・ＴＥ・あんしんサポート事業など様々な制度やサービス、県民の皆様や企業・団体等から寄せられる食品や物資なども活用しながら、生活に困窮する世帯への支援に努めていきます。

暮らしの自立支援センターきたかみのパンフレット

（左）北上市社協　暮らしの自立支援センターきたかみの関口剛司さん、（右）北上市社協　なんでも心配ごと相談センターの小原美咲さん